平成22年度第１回入門考古学講座「中世城郭の歩き方」追加資料

(財)かながわ考古学財団　宮坂淳一

小田原城の北条氏直（ほうじょうううじなお）より、馬廻衆（うままわりしゅう）の山角紀伊守定勝（やまかどきいかみさだかつ）に対して、津久井城に出陣する際に出された古文書です。内容は、山角定勝が率いていく軍勢の内、57人は□曲輪（虫食いのため不明）に配置して、残りの20人は剣崎曲輪（けんさきくるわ）に配置する。もし曲輪が狭い場合には、天狗山（てんぐやま）にへ出入りする者を改める役所に加えるように書かれています。剣崎曲輪も天狗山も津久井城古絵図に名前をみることができます。また、後半部分には乗馬により城山に上ることを咎めないような内容が書かれています（古文書の詳細については裏面の解説を参照）。鎧をつけて登るのも大変な山城に、馬も一緒に登っていったことが古文書からわかりました。

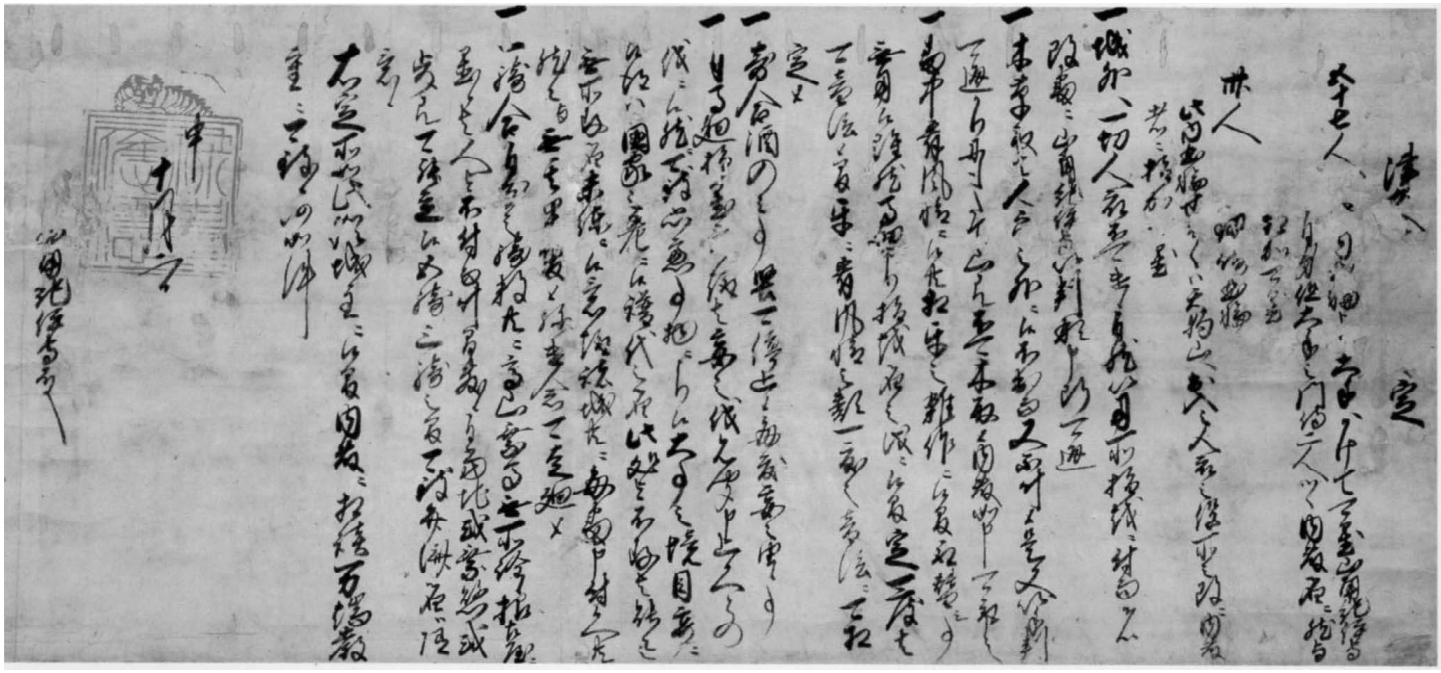

北条家朱印状　天正12年（1584）10月２日　馬の博物館蔵

57

北条家朱印状

津久□□□□定（井）

五十七人　□内曲輪より大手へかけて可置、山角紀伊守」自身、但大手之門侍二人ツヽ、内藤者ニ然与」相知可置、

廿人　剣崎曲輪

此内曲輪せまくハ天狗山へ出入之人衆之役所之改ニ内藤」者ニ指加可置、

一城外へ一切人衆不可遣候、自然以用所指越ニ付而者、」改番ニ山角紀伊守以判形申断可通、

一木草取之人衆之外ニ候、不出而又不叶候、是又以手判」可通、かりにもたて山にて不可木取候、内藤如申可取之、

一番中肴風情ニ候共、相互之雑作ニ候間、取替シ事」無用候、雖然馬廻より指越者之儀ニ候間、定一度者」可音信候間、互ニ肴風情之類一度之音信ニ可相」定候、

一寄合酒のミ事、堅可停止候、毎度妄之由候事、」

一自馬廻指置意趣者、妄之儀見聞申上候へとの」儀ニ候、然ニ可致思慮事物ニより候、大事之境目妄ニ」候得ハ、国家之危ニ候、譜代之者此処を不存者、能々之」無所存者未練ニ候意趣、諸城共ニ毎番申付候へ共、」然々与無（裏判「調」）其甲斐候、弥遣念可走廻候、

一一騎合自分之騎数共ニ高山乗馬無所詮候、根古屋ニ」置候者、人を不付而叶間敷候、自当地或乗懸、或」歩にて可罷立候、五騎三騎之間可致弁済者ハ随」意候、

右定所如此、猶城主ニ候間内藤ニ相談、万端厳」重ニ可致候、仍如件、

申（天正十二年）（朱印）

十月二日

山角紀伊守（定勝）殿

〔読み下し〕

57　北条家朱印状

小田原城の北条氏直（一五六二～一五九一）が、馬廻衆の山角定勝へあてた朱印状で、津久井城（相模原市）へ軍勢を引き連れて行くのに際して発せられたものです。定勝が引率する八七人は、二つに分けられました。五七人は□内曲輪より大手にかけて配置、大手門には二人ずつ内藤衆に加えておくこと。のこり三〇人は剣崎曲輪という場所に置くこととし、曲輪が狭ければ天狗山へ出入りする者を改める役所へ加えるよう命じています。その後、津久井城での任務に関する禁止条項などを六条にわたって述べています。①城外への出入りはさせてはいけない。万一用事がある場合は、改め役に定勝の判のある書類を見せて通ること。②木や草を役目以外の者が取ってはいけない。どうしても必要ならば、定勝の判のある書類により通ってもかまわないが、伐採は禁止。内藤の指示により取れ。③勤務の者は、肴風情であっても相互の煩いになるから取り交しは無用である。ただし、馬廻衆から派遣したのだから一度は贈り物がわりとするだろう。肴風情などは一度かぎりの挨拶がわりにしておけ。④集まって酒を飲むことは禁止する。筋の立たない行為である。⑤馬廻より派遣されたのだから、筋道の立たないことは報告せよ。しかるべき考えはものによれ。大事な境目なのだから、勝手にしたなら国家の安危にかかわる。譜代の者なのだから、これをよく知らないなら諸城ともに守備を申し付けても効果はないであろう。⑥一騎持ちでも自分の騎数でも、高山へ乗馬するのはやむを得ない。根古屋に馬を置いておけば人を付けないわけにはいかない。そこで、小田原よりは乗懸（のりかけ）か徒歩にて出発せよ。五騎・三騎程度を弁済できる者は随意とせよ。右のように定める。城主である内藤に相談してすべて厳重に行なえ、と命じています。興味深いのは最後の条で、乗馬により城山へ登ることを必ずしも咎めなかったり、乗馬を城へ引き入れるのをなるべくさせないように指導していたことがわかります。また、城への移動には徒歩か乗懸にせよと述べられています。乗懸というのは、兵士の持ち馬ではないことから、輸送にかかわる業者の馬と考えられています。当時、羽柴秀吉と織田信雄・徳川家康は敵対しており、北条氏は徳川氏に味方していました。ですから、津久井城への加勢は完全な籠城というよりも、徳川氏への後方支援としての意味も含まれていたと思われます。のちに、定勝は徳川方への使者としても活動していますから、この時点で甲斐在国中の徳川家臣との連絡役を期待されていたかもしれません。

騎馬武者・徒歩武者模型　横浜市歴史博物館蔵

出典『特別展 戦国の城と馬』図録
2010年４月24日
(財)馬事文化財団 馬の博物館